

会 議 事 録

1 会議名	平成29年度第2回長岡市障害者自立支援協議会
2 開催日時	平成29年11月1日（水曜日） 午後1時30分から午後3時40分まで
3 開催場所	アオーレ長岡 4階 大会議室
4 出席者名	<p>（委員） 相崎 隆一 会長 永島 圭子 副会長 荒川 和也 委員 入倉 光一郎 委員 生方 清司 委員 江口 道夫 委員 桑原 健司 委員 桑原 拓 委員 木間 貞子 委員 小林 薫 委員 近藤 智子 委員 佐藤 隆司 委員 松野 文子 委員 吉荒 正次 委員 吉原 智幸 委員 和田 剛 委員 渡邊 稔 委員</p> <p>（事務局） 福祉保健部長 福祉課長 福祉課長補佐 福祉課障害者基幹相談支援センター長 福祉課障害活動係長 福祉課障害支援係長 福祉総務課企画係長 子ども家庭センター相談係長 ほか関係職員 相談支援センターふかさわ 障がい者支援センターあさひ 越路ハイム地域生活支援センター 地域生活支援センターサンスマイル 障がい者支援センターさんわ 障害者相談支援センターとちお</p>
5 欠席者名	土田 清海 委員

<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>の後、説明がありますので、皆様からは忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。本日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず資料の確認をしたいと思います。事前送付の資料、本日配布した資料ともに資料ナンバーがありませんので、恐縮ですが確認しながらこれからお伝えする資料ナンバーをご記入いただきたいと思ひます。事前に送付した資料から確認していきます。「第5期障害者基本計画・障害福祉計画総論素案」、資料 No.1 と記載されておりますが、これを①としていただきたいと思ひます。次に「第5期計画各論章立て（案）」を②、A4横の「障害者基本計画・障害福祉計画に関する意見等一覧」を③-1、「㊦各論」となっている第5期計画各論素案（福祉課分）を④、「第9章障害児福祉サービス（障害児福祉計画）」の各論素案を⑤としてください。次に本日お配りした資料の確認です。次第、それから委員名簿、A4横の計画に関する意見等一覧、この一覧は事前送付にもありましたが、本日お配りしたものには右側に対応・考え方の欄を追加していきまして、これを③-2としてください。その他の資料としまして、事前送付後に各論素案の就労関係を修正した一覧で「別添1」となっているものが1枚、ホチキス止め2枚の「就労部会関係」というものが1部、「就労部会で把握すべき数値」というものが1枚、「11月1日差替え」となっているものが1枚、それから配席図、後ほど情報共有のところで使うチラシ類でカラーのものや黄色いもの、緑色のものの計3枚、配布資料は以上になります。お手元になひ方はいらっしやいませんか。</p> <p>それでは本日の欠席についてご報告します。委員名簿の12番、土田委員から欠席ということでご連絡をいただひております。続いて委員の交代をご報告します。委員名簿の3番、障がい者・就業生活支援センターこしじの入倉委員が前任の足立委員に変わり就任されました。入倉委員から一言、自己紹介をお願ひします。</p>
<p>入倉委員</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは会長からご挨拶をいただひた後、その後の進行を会長からお願ひしたいと思ひます。会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんこんにちは。お仕事で忙しいところ、大事な時間をおいでい</p>

<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>ただいてありがとうございます。</p> <p>今ほど、事務局からも話がありましたが、元々この自立支援協議会の全体会の開催は年2回の予定でした。今回は臨時でこの協議会を開催することになりましたが、その理由は先ほど福祉保健部長からも話がありましたように、第5期障害福祉計画、これは地域・施設問わず、障害者の皆さんの施策をこれからどのように進めていくか、支援体制をどうやってつくっていくかという内容の計画でして、第4期計画がこの平成29年度で終わり、平成30年度から3年間の計画をこれから立てるという時期に来ているわけです。その計画を立てるプロセスの中で、日頃、自立支援協議会では地域の障害者の皆さんの課題をしっかりと考えていくということテーマに活動しているわけですので、その協議会の意見をこの計画の中にしっかりと反映させるために意見を聞こうという仕組みになっているということです。そのため、今年度1回目の協議会のときにはこの話はありませんでしたが、本日、臨時でお集まりいただいているわけです。事前に計画の案が皆さんのお手元に届いたことと思いますし、一字一句全て読んで来ていただいているかはわかりませんが、なかなか幅広い内容ですので、特に皆さんが日頃ご活躍の分野で、もし聞いてみたいこと、あるいはもっとこういう風に考えたらいいのではないかと思うことなどがあれば、是非、積極的にご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>まず、第5期長岡市障害者基本計画・障害者福祉計画と第1期長岡市障害児福祉計画、障害者だけではなく障害児も入っていることについても合わせて、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。事前配布だけで意見を求められてもなかなか難しいところがありますので、少しポイントを押さえて事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>今ほど会長からもお話いただきましたけれども、計画がどのような内容、ポイントで作成しているかということこれから各担当の方からご説明させていただきます。それに先立ちまして、まず事前送付させていただいた資料、本来であれば事前にどのような資料なのかをご説明させていただいた上で見ていただくのが筋かとは思いますが、非常に時間の無い中で見て来ていただきました。事後になりますが、どのような資料であったのか、細かい内容というよりはこういった資料なのかという概要をまずご説明させていただきたいと思います。</p>
------------------------	---

では、先ほど番号を振っていただいた資料 No. ①、総論素案をご覧ください。こちらの総論素案は、先日 10 月 3 日に開催された、計画策定のために位置づけられている長岡市障害者施策推進協議会で提示された資料と同じものです。各数字ですとか、そういったものが最新の内容で載っております。後ろの方には体系図も載っております。概要についてはまた後ほど担当の方からご説明させていただきます。続いて②の各論章立て（案）というものをご覧ください。こちらは文字だけのものになっておりますが、計画全体がどのような項目立てになっているかということ、項目だけを抜き出して一覧にしたものです。次に③-1、A4 横向きの左上がホチキスで止まっている 2 枚のもの、障害者基本計画・障害福祉計画に関する意見等一覧をご覧ください。こちらは、先日皆様からいただいた総論・各論へのご意見と、専門部会で検討して提出されてきた意見、また福祉課が普段の業務の中で捉えている課題と感ずるもの、こういったものを一覧にしたものです。こちらについては先ほどご説明した③-2 ということで本日用意している資料もありますので、後ほどご覧いただければと思います。次に④、各論と書いてある一番厚いものです。こちらが障害者基本計画・障害福祉計画の各論です。内容はいろいろな分野に渡っており、もちろん福祉課だけではありませんので、まだ調整前のため、内容としては福祉課分ということでつくったものを提示させていただいております。最後に⑤、第 9 章障害児福祉サービス（障害児福祉計画）となっているものです。こちらは子ども家庭課が所管している障害児福祉計画の各論素案ということで事前に送らせていただいたものです。それぞれの細かい内容については、このあと担当からご説明させていただきますが、このあとの流れとしましては、まず総論の素案についてお話をさせていただきます。その後、各論の素案について各部会からどのような意見が出たか、どのような検討をしてきたか、そういった報告を各部会からさせていただいて、それを受けて、また担当している部署として把握している課題などを受けて、福祉課が計画にどう反映させたかということをそれぞれの担当係からご説明させていただきます。そこまでご説明させていただいて、その後、委員の皆様からご意見をいただければと思いますので、少し説明のお時間をいただきますがよろしくお願いいたします。

それでは、まず総論の素案につきまして説明をさせていただきます。

福祉課長補佐

(資料 No. ①により説明)

<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>続いて各論素案の説明に移らせていただきます。先程も申し上げましたが、まず各専門部会でどのような意見を出したか、どのような検討をしてきたのかを部会ごとにご説明させていただきたいと思ます。</p> <p>相談体制部会から順に報告させていただきます。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>(相談体制部会について説明)</p>
<p>障害支援係長</p>	<p>(地域づくり部会について説明)</p>
<p>障害者相談支援センターとちお</p>	<p>(地域生活移行部会について説明)</p>
<p>越路ハイム地域生活支援センター</p>	<p>(就労部会について説明)</p>
<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>以上が、各部会で検討した事項、どのようなことを意見と出したかという内容です。以上を受けて、また各担当係等で把握している課題なども受けて、どのような内容を計画に盛り込んだかということこれからご説明させていただきます。大きな修正点から細かなものまであり、全ての内容を説明することは大変ですので、特にポイントとなる部分についての説明になるかと思いますが、その点ご了承いただきたいと思ます。</p> <p>まず基幹センターが所管している部分、特に相談体制に関わる所所になります、その点から順にご説明させていただきます。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>(資料 No. ①、資料「11月1日差替え」、資料 No. ③-2、資料 No. ④により説明)</p>
<p>障害支援係長</p>	<p>(資料 No. ①、資料 No. ④により説明)</p>
<p>障害活動係長</p>	<p>(資料 No. ①、資料 No. ④により説明)</p>
<p>障害者基幹相談支</p>	<p>最後に障害児福祉計画についてです。子ども家庭センターからご説</p>

<p>援センター職員</p>	<p>明させていただきます。</p>
<p>子ども家庭センター 一相談係長</p>	<p>(資料 No. ⑤)により説明)</p>
<p>障害者基幹相談支 援センター職員</p>	<p>長い説明になり申し訳ございません。また、まとめたの説明でしたので、このあと皆様からどの部分からでも結構ですので、ご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これだけ聞かせていただいても、全体のほんのごく一部の説明だったわけで、それだけ多岐に渡る計画の内容になっております。これからご質問、ご意見をいただく時間にしたいと思いますが、それこそ私から一つ二つ、まずいいですか。各論の 74 ページのところから、全体の構成としては基本計画があって、それぞれの提供基盤の整備というサービス量、それから目標数値も含めて設定されていると思いますが、特に 75 ページ、76 ページのところ、第 4 期のときは目標数値の前に現状と課題が先に書かれていましたが、これがまとめて消えています。77 ページの計画の方向性も全部消えています。78 ページ以降の各項目のところ、課題とか方向性が書かれていますが、これは元々書かれていましたか。それとも記載する場所をずらして、そちらの方に入れたということでしょうか。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>全体の章立ての構成として、第 4 期では障害福祉計画が障害者基本計画の中の一つの項目として位置付けられており、障害者基本計画の記載の形式に合わせて、障害福祉計画という一つの項目に対しても全体の現状と課題を記載していました。しかしこの内容は、例えば各論の就労の項目ですとか、相談支援体制の項目ですとか、そういったところにそれぞれ載っている内容を改めて載せているので、二重に記載する必要はないということでバッサリ切ってそれぞれ必要な場所に載せてあるということです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>二つ目ですけれども、目標数値については先ほどの説明の中で国の基準という話がありました。国の基準どおりに設定をしたものと、国の基準よりも少し下げたものがあるという話がありました。その他</p>

<p>障害支援係長</p>	<p>に、説明のなかった他のサービスについては、個別でなくてもいいので生活介護であるとか、自立訓練であるとか、その後に出てくるサービスについては、これらも同じように国の基準があって、その基準に基づいて数字を入れているという理解でよろしいですか。</p> <p>サービス供給量については、国のそういった基準となる数字というものはありません。基本的には、過去の実績数値の進捗ですとか、昨年度実施したサービス等供給実態調査で、実際に現場の声を聞いて、不足しているサービスを明確にさせてもらいましたので、そういった現場の声など、実績を踏まえて見込み量を算出しています。</p>
<p>会長</p>	<p>冒頭の説明でも、人口は減っているけれども障害者手帳レベルでは対象者も若干増えていて、現状のそれぞれのサービスごとの増を見込んで、少しずつ増加するという計画を立てているということですね。</p> <p>それからもう一点、81 ページの一番上に「(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」とあります。本文を読めば、実は精神障害のある人だけではなくて、どのような障害のある人にもと書いてあります。地域包括ケアシステムというのは、高齢者の分野では住み慣れたその地域の中で暮らすシステム、体制を整備しようということですから、特に精神障害の方に限ったことではなくて、高齢者であれ障害者であれ、この地域包括ケアシステムというものが今言ったような内容であれば、当然整備していかなければならないことだと思います。そうしたときに、本文には「精神障害のある人のみではなく」と書いてあり、タイトルが「精神障害にも対応した」となっていると、少し矛盾しているような感じがします。国の方向性として、精神障害の人たちにも地域包括ケアシステムが必要ということはわかりますが、いわゆる障害者の方たちにも地域包括ケアシステムが必要とし、併せてまず精神障害の人たちをというような表現にさせていただいた方が、この項目と内容はマッチするのではないかと思います。どうでしょうか。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>見出しについては、国の基本指針をそのまま使っているもので、これは変えない予定です。本文をもう少しじっくりくるように直せないか検討させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>お願いします。</p>

<p>A委員</p>	<p>皆さんの方からご質問、ご意見、感想でもどうでしょうか。</p> <p>地域生活移行者数があまり進んでいないということにびっくりしました。仕事でいろいろ回っていると、グループホームというのは各地に結構多くできているのかなと、勝手ながら推測で思っていたのですが、この地域移行が進まない本当の具体的な理由というのは何ですか。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>グループホームは増えていますし、サービスを提供できる定員も増えています。しかし、施設に入所していた人だけがそこに移ったということではなくて、在宅の人の親が亡くなって一人暮らしができなくなってグループホームに移ったとか、自立するための訓練としてグループホームに移ったとか、そういったケースが多くて、施設に入っている人の地域移行としては思ったようには進んでいないというところではあります。施設入所者の地域移行が進まない原因等については地域生活移行部会の中でいくつか仮説を立て、施設職員への周知・啓発を働きかけるなど、いくつか対応策を検討しているところです。</p>
<p>A委員</p>	<p>この内容を見ると、地域包括ケアシステムの構築を目指すということ、これがやはり最善の策なのでしょうけれども、ずっと話し合いばかりをしても、ずっとこのままなのではないかと勝手ながら私は思いまして、ある程度、思い切った形で進めていかなければと思います。こういうソフトの部分というのは非常に大きいのかとは思いますが、ある程度思い切っていないとおそらく進まないのではないかと思います。この話だけではなくて、例えばゴミの集積場ですとか、いろいろな問題があって地域で嫌と言う人が一人出ると、もう絶対に嫌だという部分も出てくると思うのでいかななものかと、勝手ながら意見でございました。</p>
<p>B委員</p>	<p>地域移行が進まないというのは当たり前の話です。どうして地域移行が進まないかという、地域に戻ることが不安なのです。地域に戻って本当の安心が得られるかという、現状では得られないのが現実で、退院すればまた再発して病院に戻るといのが現実です。長岡市が一生懸命いろいろやられていますが、目標を達成しないのは、これはもう当たり前だと私は考えています。どうしてかという、会長が話されたように、地域包括ケアシステムに高齢者が入ったり、難病が入ったりということになっていますが、精神障害の特性として精神疾</p>

	<p>患という医学的・治療的な分野と、障害者という福祉的な支援の分野の両方が必要な訳です。この両方がきちんと連携して、もっと強い言い方をすれば、結合してきちんとした知識を持って、安心感を与えられるような体制が構築できないと、地域には帰れません。それが現実の姿ですので、第5期の計画の中で地域包括ケアシステムがうたわれているということは、精神障害の家族会としては非常に期待しているところです。精神障害の特性というものがあるわけなので、高齢者の問題が入ってくる、あるいは難病の問題が入ってくると、実際にそのケアをできる人がいるのかということは非常に不安です。基本的には地域というのは自分らしく、地域というのは豊かな地域でなければならないのですが、現実の地域というのは、正直に言うと障害者にとって豊かの反対、貧しい地域です。第5期でようやく国から地域包括ケアシステムということがうたわれてきましたので、是非この自立支援協議会で取り組んでいただきたい。問題なのは、長岡市が考えている、医療の考えている、支援者が考えている、家族の考えている地域包括ケアシステム、これらは全部違うと思います。それらをよく擦り合わせて、第5期の計画に盛り込んでいただきたいと考えています。</p>
福祉保健部長	<p>ご意見ありがとうございます。本当にごもったもなことだと思います。口で言うほど簡単に、一足飛びに実現できるとは思ってはいませんが、でもやはり理想に向かって少しずつでも進めるようにしていきたいと思っています。例えば障害の分野も高齢者の分野も、地域包括支援センターに合わせた地区担当制という考え方を、完璧にすぐに実現できるわけではないと思いますが、少しずつ準備をしてそういう形にして、長岡市全体で物事を考えるということもありますが、ある程度もう少し生活圏域の中で地域の課題を、高齢者の問題も、障害者の問題も、子どもの問題も、いろいろな地域の課題をみんなで連携して取り組めるような体制をまずは築きたいと思っています。そこに医療のことも絡められるようにしたいと思っています。一足飛びではないかないということは承知していますが、そういう目標に向かって、あらゆるソフトの部分が連携できるようにしていきたいということは強く思っています。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後、地方はどこも同じ状況になると思いますが、国の方向性としては精神障害の皆さんを長期入院から地域移行させたいという状況の中で、高齢者の分野においても</p>

	<p>社会保障費も介護保険も非常に莫大なお金がかかっている。そして施設から在宅へ、在宅はイコール利用者、つまり高齢者の皆さんも望んでいる世界をつくろうということですね。今おっしゃっていただいたように、これから地方は人口減少のために支える人がどんどん減っていくわけですし、高齢者は微増していく、障害者の人も増えていくときに、実は高齢者とか障害者という枠が別建てのままでは動けない時代もいずれ来るのだらうと思います。そこで出てきたのが地域共生社会ということです。ただ、おっしゃるように本当に入所施設あるいは入院している病院から地域に戻るといったときに、ではどのようなサービスがあるのか、どのような方法で支えてくれるのか、それは社会資源であったり、ソフトであったり、そういう部分がまだまだ不十分だと思います。そのため、これから自立支援協議会でそういったことも非常に大きなテーマとして、相談体制のことも、必要なサービスのことも考えていかなければならないと、今ご意見を聞かせていただいて思いました。ありがとうございました。</p>
B委員	<p>また、地域包括ケアシステムで精神障害者も受け入れるし、それから児童、高齢者、難病も、いわゆる窓口を少し広げるわけです。それに対して地域包括ケアシステムを支えるマンパワーがそれだけ確保できるかということになると、非常に難しい話です。窓口を設置してメニューだけを並べておいても、実際みんなが押しかけたら大変だと思います。みんなパニックになってしまうことが想定されます。精神障害に対する現実の医療の扱いとしては、本人を病院に連れて行かなければ何も始まらないということです。精神科医療を根本的に変えてもらわない限り、地域包括ケアシステムは成り立たないと思います。病院に連れて行くということがどんなに大変かということは家族しかわからないことで、至難の業です。そもそもこういう体制である限りは、地域包括ケアシステムというのは絵に描いた餅になってしまうので、平成30年度から始まる第5期計画ではよく検討していただきたいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にご意見、ご質問をお願いします。</p>
C委員	<p>先ほどの意見と少し繋がるかも知れませんが、私にとって地域というのは学区であり、子どもが通っていた小学校、中学校の学区が主な地域です。これとは別にコミュニティセンターの事業みたいなものも</p>

少しお手伝いしている兼ね合いもあって、町内会、子ども会、コミセンの事業、そこにはすごい人材がたくさん溢れています。その人たちが歳をとって、おばさんになって、おばあさんになって、地域をよく知っている人たちがいるということ、今年コミセンを手伝うようになって初めてわかりました。私たちの周りには福祉とは別の世界で地域があるんです。老人が見守り隊を利用して、独居老人が一人いたら地域の人が二人ぐらいの体制で声をかけていて、何かあったときに民生委員に相談して、民生委員がまた上に上げていくというルートがあるのに対して、障害のある人や、少し困っているのではないかと、引きこもっているのではないかとというような人を見守って、何か困っているのではないかとすることを上げていく場所が地域包括支援センターだということは、おそらく普通の人にはわからないと思います。理想を言えば、コミセンの中にそういう場所があったらいいのにとか、コミセンの事業にそういう担当者みたいな人がいて、ここに行けば大丈夫だということが広がっていくといいなと思います。民生委員はとても大変でいろいろなことが負担になっていますが、その下にたくさん枝葉をつくって、一人で子育てしているお母さん、障害のある人、引きこもっている人、いろいろな人を見守ってくれるボランティアグループや見守り隊みたいなものが地域にあると、みんなでお茶飲もうとか、月に一回定例会みたいな集まりがあってワイワイといつも言っていて、「あそこのおばあちゃんは何とかだよ」などと情報交換などしていると、地域が温かくなっていくと非常に感じています。福祉、福祉と言うだけではなくて、何と言うか、学校、学区みたいな所に投げてもらえたらと感じています。

福祉保健部長

そうですね、おっしゃるとおりだと思います。先ほどお話ししたように、地域包括支援センター単位の生活圏で考えていくということが基本ですが、その中身は地域の実情によって、例えば施設も含めて民間の資源や人たちなど、どういうものがその地域にあるかによって色合いは全然違ってくると思っています。そういう地域包括ケアシステムを機能させていくためには、行政だけとか、地域包括支援センターや相談支援事業所などの専門機関だけががんばっても、できることは本当に少ないと思っていますので、やはり頼りはそこに住んでいる地域の人たちです。そういう人たちといかに連携していけるか、もしくはその地域の人たちの意識をどのように変えていけるか、そういうことがポイントなのだろうと思っています。今日言って明日すぐに賛同

<p>会長</p>	<p>してくださるとも思えないので時間はかかると思いますが、やはり地域の方がそういう風が変わっていかないと機能しないだろうと考えています。</p> <p>ありがとうございます。最後はまちをどうつくるかという話になって、フォーマルなサービスだけでは支えられませんし、本当に大きなテーマです。それこそ、いつどんな社会、地域を我々がつくれるのかわかりませんが、それぞれが与えられた役割の中でしっかり課題に取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>他に皆さんいかがでしょうか。ご意見、ご質問をお願いします。せっかく皆さんお忙しいところをおいでいただいておりますので、ご質問、ご意見がなければ「ありません」と言っていたら結構です。是非、一言ずつ何か発言をお願いします。</p>
<p>D委員</p>	<p>計画を見させていただきまして、これをつくるのは大変だったろうと思います。ありがとうございます。中でも高等総合支援学校という固有名詞が入っているのはうちだけではないかと思っています。それだけ皆さんから支えていただいたり、温かくしていただいたりしているのだなと感じ、しっかり教育していかなければいけないと感じています。</p> <p>計画を見させていただいた中で、61 ページ、62 ページのところ、アール・ブリュットのことが記載されています。ふれあいコンサートについては主要事業ということで記載してありますが、アール・ブリュットは主要事業に記載しないのですか。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>アール・ブリュットは文化活動の推進ではありますが、それを通して生活面も一緒に見てもらうことで差別解消の周知・啓発に繋がっていくということで、25 ページの主要事業に載せています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他に皆さんいかがでしょうか。</p>
<p>C委員</p>	<p>就労部会関係の2枚組の資料で、真ん中の四角の「ハローワーク長岡管内 障害者雇用状況」の一番下の項目、「雇用率達成企業割合」の数値が載っていますが、障害者雇用を義務付けられているのは大企業なのだと思います。しかし、長岡は大企業ばかりでなくて、中小企業など小さい企業もあって、障害者雇用を義務付けられていない企業の</p>

E委員	<p>方が多いと思います。中小企業でも障害者を雇用している会社はあるのか、どのくらいの割合であるのかということが知りたいですし、そういう企業が増えて欲しいと思います。長岡は商売人の町なので、やはり金銭感覚は厳しいと思います。しかし、先日学校である企業に見学に行ったら、障害者に合わせた、障害者が使うことができる高額な機械を導入していて、長岡にもこんなすごい企業があることがわかり、宣伝して欲しいと思いました。儲けだけではなくて、お金を地域に還元したいと思っている企業もたくさんあります。ハンディのある人たちを雇うことによって自分たちも何かお金ではない利益が得られて良かったと思えるような企業が中小企業の中にもあると思うので、中小企業での障害者雇用の割合が増えていって欲しいと思います。</p> <p>今ほどお話がございましたけども、障害者の雇用率のお話をさせていただきます。民間企業では、現在は従業員 50 人以上の企業については法定雇用率 2.0 パーセントですので、50 人いらっしゃれば障害者を 1 人雇用しなければならないということになっております。ただ、勤務している時間などによって 1 人と数えたり、0.5 人と数えたりということもありますので、達成企業が 50%にはなっておりますけれども、1 人雇わなければならないところ 0.5 人しかいないような形でも達成になっているような状況の数字ではあります。</p> <p>実際に長岡地域では、50 人以下の事業主がおそらく 7、8 割ぐらいはあろうかと思えます。そういう一般の求人などが出ている企業については、「障害者雇用はどうですか」というお話をさせてもらっていますが、割合的なものは把握していません。しかし、結構障害者雇用に理解のある企業もありますし、平成 30 年 4 月からは法定雇用率が少し変わり、従業員 47 人ぐらいの企業が対象になるよう拡大されます。障害者雇用を検討したいと言っている企業も増えてきているような状況ですので、こちらとしても引き続き就職支援を行っていきます。</p>
C委員	何社くらいあるのか、わかりませんか。
E委員	わかりません。
C委員	中小企業で障害者をたくさん雇用している企業については、企業名をどこかで発表することはできませんか。

E委員	<p>残念ながらできません。その企業名を発表することによって、障害者を雇用していない企業も発表しなければならない状況になります。それが判別できる状況にはできませんので難しいです。</p>
C委員	<p>わかりました。</p>
福祉課長補佐	<p>実習先、就職先の確保という点での働きかけということであれば、働きかけをしている側としては大きい企業だけを狙っているということはないと思うので、その辺の状況を何か説明いただければと思いますが、どうでしょうか。</p>
F委員	<p>中小企業においては、どちらかというところとロコミというところが大きいと思います。その状況の中で働きかけということでは、ハローワークと協力して実習を受け入れてくれる企業を探している状況です。これに関しては今たくさん声が上がってきている状況でございます。実際何件あるのかと聞かれると今はお答えできませんが、こちらで把握しておりますので、今後も広めていければと思っております。雇用にならずともまず実習からという企業もたくさん増えてきておりますので、その辺りから増やしていければと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に皆さんいかがでしょうか。時間の方も大分過ぎてしまいましたが、よろしかったでしょうか。もし、会議の中で言い忘れてしまったという方がいたら、いつまで対応が可能ですか。</p>
障害者基幹相談支援センター職員	<p>スケジュールでは内部作業を11月いっぱいまで行っていますので、11月20日までにご意見等いただければ、私どもの方で検討させていただこうと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>もしお気づきの点がありましたら、皆さんから基幹センターの方に連絡をお願いしたいと思います。以上で計画の内容については終了とさせていただきます。</p> <p>次に情報共有ということで、まずC委員からお願いします。</p>
C委員	<p>黄色いチラシをご覧ください。いなほの会が主催する勉強会です。来年の1月20日に新潟県民会館で「発達障がいの感情調節の理解と支</p>

<p>会長</p>	<p>援」という講演会を行います。少し長岡から遠いですが、一般の方々も毎年たくさん来ていただいている勉強会です。ご興味のある方は是非お越しください。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さんの中で興味のある方がいらっしゃいましたら是非行かれます。</p> <p>続いて、障害活動係から情報提供です。</p>
<p>障害活動係長</p>	<p>お配りしたカラーのチラシをご覧ください。アール・ブリュット作品展、先ほど計画の説明の中でも触れさせていただきましたが、今月15日から来月14日までの1か月、この街中で、大手通りの5か所で作品を展示する取り組みを行います。展示数は多くはありませんが、概ね絵画を中心に1か所あたり5作品程度を展示し、街中を回遊する中で作品に触れていただく機会をつくるという、長岡市が今年度の新しい取り組みとして行います。展示期間が長いので、こちらの方にお越しの際には是非足を止めてご覧いただければと思います。次に裏面をご覧ください。予告として右下に書かれていますが、アール・ブリュット作品展のほか、アール・ブリュット展 in 長岡 2017 が12月1日から3日までの間、アオーレ長岡で大きな作品展として開催されます。こちらは長岡市の主催ではなく、実行委員会として行うものです。昨年に引き続き2回目の開催です。実行委員の中心メンバーとしてF委員が関わられていますので、是非ご紹介をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>F委員</p>	<p>このアール・ブリュット展は、昨年度は2日間で800名くらいの方からご来場いただきました。一般市民の方が大体2割から3割ぐらいでした。今年も是非やりたいということになり、今回は12月1日から3日までとし、昨年度よりも1日伸ばして実施したいと考えております。今回はほとんどの作者が長岡市在住の方ですので、こんなにいろいろな表現の方法があるんだとか、言い方に語弊があったら申し訳ございませんが、すごく不穩の状態のときに描いた作品もあり、この方はこのときどんな気持ちで描いたのかなとか、そういう作品が多数ございます。その辺りも見ていただければと思いますので、是非ともご来場いただければと思います。パンフレットの方も本日間に合えばよかったです。来週中に刷り上がる予定となっておりますので、またご案内したいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。次にこちらの緑のチラシをお願いします。</p>
<p>G委員</p>	<p>長岡市と相談支援事業所から共催いただきまして、毎年フォーラムを開催させていただいています。今年のテーマは発達障害と就労関係ということで、11月27日に開催させていただきます。申し込み方法は裏にありますので、これに書いていただいてFAX等をお願いいたします。関係機関に送付させていただきましたが、まだこれから増刷できますので、もっとお配りいただける所がありましたら対応させていただきますと思います。是非よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。チラシが必要な方がいましたらお願いします。</p> <p>他に皆さんから何か情報提供などございませんでしょうか。</p> <p>それでは、予定していた議事は以上になります。事務局、お願いします。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、全体を通してご質問、ご確認がありましたらお願いします。</p>
<p>H委員</p>	<p>報告ですが、10月10日に民生委員の第2部会という会議、障害者の福祉部会ですけれども、ここにメンバーが99人いて、その内88人が出席し、ここでいろいろと質問や意見が出ました。この中で、昨年、企業・事業所の見学会があったということで、3か所の企業・事業所に行きました。ただ、視察するだけではなく、その後、何か民生委員としてアクションを起こしたらどうかという、そういう意見が出たわけです。そして、最終的には役員でいろいろと検討していくこととなりました。そこで、例えば第5期の障害者基本計画、それから障害福祉計画、これを今ここで皆さんで検討してきたわけですが、私としては民生委員とのパイプ役として行動しなければならないのではないかと、私個人としては思っております。そのことも役員とよく相談してやっていきたいと思います。それから、先ほど民生委員に相談したいということでC委員から意見が出ましたが、正直に言って民生委員の仕事量は、高齢者に関することが約70%、児童に関することが約30%というのが実際でございます。相談を受けると自分で仕事を探して、</p>

	<p>あの人が障害者だからどうだって探していくようなそういったことではなく、相談を受けてからそのことをパイプ役として行政などに繋いでいくということをやっておりますので、大いに民生委員を使ってください。我々もそういったことで地域の相談役として役立ちたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>ありがとうございました。他にありませんでしょうか。</p>
B委員	<p>事前意見として出しましたが、福祉教育の推進、これは担当課と調整中となっておりますが、担当課というのは具体的にどこですか。</p>
福祉課長	<p>担当課は学校教育課になります。</p>
B委員	<p>意見を求められればいつでも協力します。</p>
D委員	<p>先ほどの資料 No. ①の3ページ、知的障害、療育手帳のところですが、20歳から29歳が27.1%の増加率になっています。ここが大幅に増えているということをどう捉えたらいいのか教えてください。例えば、18・19歳までに手帳を取った子が上がって、たくさん若い内にとり取っていくから20代のところが増えているのか、それとも20歳を過ぎてから療育手帳を取得している人が増えているからなのか、どちらなのか。また、40代も増えている理由も教えてください。</p>
福祉課長補佐	<p>20代で増える理由は、就労するときになって手帳を取るという理由が多いです。すでに手帳を取っていた子が20代になったということではなくて、20代になってから取る人がこの期間では相当増えたということです。40代は、ずっと表に出さずに家の中で面倒をみていた子が、親の高齢化ですとか、就労したいですとか、そういったことに伴ってその頃になって手帳を取るということが多いです。これらの年代ではそういった理由で手帳を取得する人が増えています。</p>
D委員	<p>20代、40代で就職する人が多いということですね。ありがとうございます。</p>
会長	<p>最後に一つ。今日、第5期の計画について皆さんからご意見をいた</p>

<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>だいたところですが、計画はもちろん実行するためにあるわけです。これから3年間この計画で動きますとなったときに、3年後にどうなったかという話ではなくて、サービス量についても、計画値の目標もあるわけですし、本当にこの計画に書いてあることがきちんと実行できているのか、あるいは見込みが違って修正しなければならないのかということも含めて、やはり年度単位できちんとモニタリング、チェックをしていく必要があると思います。基幹センター、福祉課、それから協議会の中でもしっかりとチェックをしていかないと、計画だけは立てたけれども3年経てみたら何も進まなかったということになってしまうので、是非その仕組みをきちんとつくっていただくようお願いします。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>本日は大変貴重なご意見をありがとうございました。以上をもちまして、第2回長岡市障害者自立支援協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございました。</p>
-----------------------	---